

# 「民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト」概要

## （Ⅰ 趣旨・目的）

- ▽ 府内では、約13,000人の民生委員・児童委員が日々、地域の見守りや相談等の活動に取り組んでいる。しかしながら、民生委員・児童委員の高齢化や福祉課題の増大・負担感も相まって、担い手の不足が深刻化。このため、民生委員・児童委員の認知度の向上と将来の担い手の確保に向けて、4つの研修プログラムで構成する本プロジェクトを創設（全国初の取組み）
- ▽ 大学生が民生委員・児童委員活動の体験を通じて、地域福祉の現状・課題等を学び、地域活動に関心を持ってもらうとともに、民生委員活動の意義や魅力を、大学生の家族や地域住民に広く発信し、活動の見える化を図る

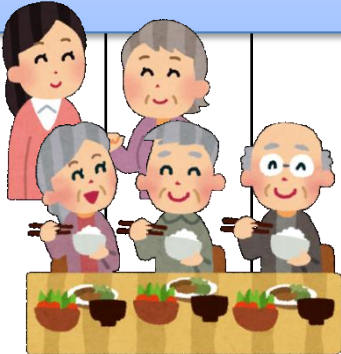


## （Ⅱ 事業概要）

<p>● <b>参画大学</b></p> <p>※下線部は今年度新規参画大学</p>	<p>▶ <u>大阪大谷大学</u>（大阪府富田林市）、<u>大阪教育大学</u>（大阪府柏原市）、<u>大阪市立大学</u>（大阪府大阪市）、<u>大阪大学</u>（大阪府吹田市）、<u>大阪府立大学</u>（大阪府堺市）、<u>関西大学</u>（大阪府堺市）、<u>関西福祉科学大学</u>（大阪府柏原市）、<u>関西学院大学</u>（兵庫県西宮市）、<u>桃山学院大学</u>（大阪府和泉市）、<u>立命館大学</u>（京都府京都市、大阪府茨木市等）</p>
<p>● <b>参画自治体</b></p> <p>※下線部は今年度新規参画自治体</p>	<p>▶ 大阪市（5名）、堺市（6名）、<u>岸和田市</u>（2名）、<u>豊中市</u>（2名）、<u>吹田市</u>（2名）、<u>高槻市</u>（4名）、<u>枚方市</u>（2名）、<u>茨木市</u>（2名）、<u>泉佐野市</u>（3名）、<u>富田林市</u>（4名）、<u>河内長野市</u>（2名）、<u>和泉市</u>（8名）、<u>柏原市</u>（5名）、<u>摂津市</u>（1名）、<u>高石市</u>（1名）、<u>四條畷市</u>（4名） *カッコ内はインターンシップ受入人数</p>
<p>● <b>参加学生数</b></p>	<p>▶ 53名（大阪大谷大学4名、大阪教育大4名、大阪市立大学4名、大阪大学1名、大阪府立大学12名、関西大学3名、関西福祉科学大学3名、関西学院大学5名、桃山学院大学12名、立命館大学5名）</p>
<p>● <b>研修期間</b></p>	<p>▶ 平成29年8月14日～11月26日のうち、概ね10日（②インターンシップは自治体により異なる）</p>
<p>● <b>研修プログラム</b></p>	<p>①<b>事前研修（講義&amp;グループワーク）</b> * 8月14日-8月15日（2日・9時間程度）</p> <p>▶ 民生委員・児童委員活動に求められるスキル・ノウハウ（制度概要・個人情報の取扱い等）や活動のPR内容の作成手法（動画・フリーペーパー等を活用した魅力発信手法）を習得</p> <p>②<b>インターンシップ</b> * 8月16日-9月13日のうち概ね5日（20時間程度）</p> <p>▶ 民生委員・児童委員に随行し、地域福祉の実態を把握（高齢者の安否確認への同行、地域福祉活動への協力等）</p> <p>③<b>事後研修（グループワーク）</b> * 9月14日-9月15日（2日・12時間程度）</p> <p>▶ インターンシップのふりかえり、活動報告会の発表資料や活動PR内容（動画・フリーペーパー等）の作成、情報発信等を実施</p> <p>④<b>活動報告会</b> * 11月26日（1日・4時間程度）</p> <p>▶ 学生によるインターンシップの報告及び活動PR内容の発表・民生委員・児童委員等（コメンテーター）と意見交換</p> <p>▶ 研修プログラム修了者に対し「民生委員・児童委員サポーター認定証」の交付 など</p>

# 「民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト」概要

## （Ⅲ スケジュール）

\* 上記①③④については、10大学合同で実施。②については、参画自治体の状況に応じて「活動内容」「日時」は異なる

8月			9月			10月			11月		
上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
<p><b>①事前研修</b> [2日] <b>8/14・8/15</b></p> <p>▶ 活動に求められるスキル・ノウハウを習得する</p>			<p><b>②インターンシップ</b> [下記期間のうち5日程度] <b>8/16-9/13</b></p> <p>▶ 活動への随行を通じて、活動や地域福祉の現状と課題を把握する</p> 			 <p><b>③事後研修</b> [2日] <b>9/14・9/15</b></p> <p>▶ 現状・課題を再認識し、今後の方向性をとりまとめる ▶ 活動のPR内容を検討・作成する</p>			 <p><b>④活動報告会</b> [1日] <b>11/26</b></p> <p>▶ 活動内容やPR内容を発表し、認知度アップを図る ▶ 民生委員・児童委員等と意見交換を行う ▶ サポーター認定証を交付する</p>		

（参考：民生委員・児童委員とは（平成28年12月1日現在））

●役割	▶ 地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政・専門機関をつなぐパイプ役
●身分	▶ 民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された特別職の非常勤地方公務員（任期3年、再任可）
●ポイント	▶ 給与支給はなく、無報酬のボランティアとして活動。民生委員は児童委員法に定める「児童委員」を兼ねる
●定数/現員数/充足率	▶ 府：13,757人/12,970人/94.3%(充足率ワースト4) * 全国：238,352人/229,541人/96.3%